

墓・墓地の共同化、無形化、有期限化への動向と背景

〔合祀墓への過渡的形態と樹木葬墓地の事例研究から〕

榎村 久子

はじめに

これまでの近代墓地の成立と現代的展開に関わる研究の中で、墓の性格は、尊厳性、永続性、固定性をもっているが、個人化、無縁化、流動化へと変化した。特に個人化では、墓は現在の自分のライフスタイルや家族形態や生き方を写したものであることがわかった。3つの変化とその矛盾を克服する形として、墓・墓地の共同化、無形化、有期限化の方向が導き指された。そこで、現在展開している、共同化、無形化、有期限化の要素を持つ最新の墓地の事例を取り上げ、その背景と方向を考察する。

1. 家族墓から個人墓、そして共同墓への過渡期的形態の出現／小平ふれあいパーク

家族構造の変化により、継承者が無い人にとって、一つの選択肢として、永代供養墓が墓苑に準備されるように

なった。墓は家族が継承することを前提としてきた墓地であるが、現在民間墓地で、継承者がいない人に墓地の提供をしていない墓地は無い現状になりつつある。墓地の変容の中で、家族墓の変容が見られるが、その空間的な変容を見ていく。

・典型的な家族墓のデザインから個性的デザインの選択へ

従来の典型的な家族墓、つまり家の墓から個人化へ向かう第一歩は、墓地や、墓所・墓石のデザインの変化にそれを見ることが出来る。例えば、小平ふれあいパーク（東京都小平市天神町）はその変容を見ることが出来る。バラ咲く霊園、ガーデニング墓地として広告されている墓地は、一角は従来型の家名を彫刻し、竿型墓石が並んでいるが、面積の多くはバラや花の咲く家族墓で、特に個別のデザインされた墓石である。

墓石のデザインの多様化への変容は、墓石に彫刻される墓碑名の変容を起こしている。これまで、「何々家の墓」と彫刻されていたものから、「ありがとう」など多様な碑文が見られる。後で述べるように、碑文は誰が誰に向けて発せられる言葉であるか、家族の関係の変化を見ることが出来る。

・永代供養墓の進化

同霊園では、永代供養墓として4種類ある。集合型個人墓、夫婦墓、個人墓、家族墓である。集合型個人墓は、一つのデザインされた石碑が中央にあり、その地下に納骨される。墓碑名は「和（やわらぎ）」、御影石のプレートに名前が刻まれる形態で、個別の石碑はない。（写真1）特徴的なデザインは夫婦墓（写真2）、個人墓、家族墓である。いずれも、一定の区画に中央にデザインされた彫刻が据えられ、左右両側に5つずつの御影石のプレートが

並べられていることである。各プレートには、個人名や夫婦の名前、家族の名前が彫刻される。

この中でもさらに特徴的な形態は、家族墓である（写真3）。自分自身はシングルで墓地の後継者がいないが、親の墓と一緒に入りたい、また子どもはいるが先の後継者がいない、また子どもがいてもその後の承継は不明であるという場合、建立時では家族墓として造られ参詣者は期待できるが、その後は承継者がいない家族の永代供養墓になるという考え方である。

この3種類の墓地は、個別に建てられるのではなく、一定の空間に関係の無い個人、夫婦、家族の墓が同居するという形態に特徴がある。実際上は、経営的、空間的節約の中で作られたものと考えられるが、空間的にはこのデザインによって、個人化から共同化への過渡期的形態と考えられる。

後で、民営墓地と公営墓地の共同墓を比較するために、永代供養墓の墓地使用料をあげておく。小平ふれあいパークにおける集合型個人墓は50万円、夫婦墓120万円より、個人型個人墓80万円より、家族墓は200万円である。いずれも彫刻料は含んでいない。



写真1
小平ふれあいパーク「和（やわらぎ）」



写真3 小平ふれあいパーク
家族墓「温（ぬくもり）」



写真2
小平ふれあいパーク 夫婦墓「絆（きずな）」

・家族墓の墓碑名にみる変容

永代供養墓ではない家族墓も、墓碑銘が「何々家の墓」からデザインが個性化するに連れ、多様化している。目立ったのは「ありがとう」という文字である。「ありがとう」という言葉は、故人が残された遺族、つまり子どもや配偶者に対して述べているのか、子どもや配偶者が亡くなった故人に対して述べた言葉であろうか。いずれにしても、何々家の継承の意味ではなく、家族関係の中で発せられている。つまりタテの関係ではなく、ヨコの関係、水平的な関係の中で発せられている。その他、ガーデンング墓地などで墓碑の多様化と、故人と遺族との家族間のコミュニケーションのひとつとして、墓碑銘が登場し始めている。

また、家の名前、姓でなく、「ありがとう」という文字を彫刻することによって、墓・墓地の承継がしやすくなる点も考えられる。少子・人口減少社会において、墓の承継は結婚によって姓が変わっても承継する場合が増えると考えられる。すると、姓が彫刻されていなければ、承継した場合姓の違いによる違和感がなくなると考えられる。

・地域へのボランティア活動に広がるコミュニティの形成

全く関係の無かった人々が、永代供養墓の利用によって、新しい関係を創り始めていることも特徴であり、近年の墓地経営の流れでもある。永代供養墓の申し込みと同時に「ふれあい倶楽部」の会員として登録され、正月、盆、彼岸、また音楽会や文化講座、供養のセレモニーなど年間を通じて、会員がコミュニケーションする、活動する場を作っている。活動の特徴として、霊園内での活動から、周辺の空き缶広いや清掃など地域へとボランティア活動が始まっていることである。これは新たなコミュニティ形成の萌芽と考えられる。

2. 公営の合葬墓地と屋内・屋外の新型墓地の出現／さいたま市思い出の里市営霊園墓地

合葬墓は、経済的、空間的、都市的、家族構造の変容のため、自治体も市民にもニーズが高くなっている。公営墓地ではこれまで承継者がいない市民に対して、墓地の提供が進められて来なかった。しかし近年、「合葬式墓地」を設置する公営墓地が出現している。

その中で、さいたま市の「思い出の里市営霊園墓地」（埼玉県さいたま市大字大谷）の事例を見よう。

（1）さいたま市営墓地の新型墓所出現

さいたま市は、2001年5月、埼玉県浦和、大宮、与野の三市が合併してできた人口百万都市（約四十一万世帯）である。その、さいたま市の「思い出の里市営霊園」（旧大宮市営霊園）に、2002年に、屋内と屋外の立体式墓地と合葬式墓地が建設された。屋外の立体式墓地は全国でも初めての事例で、市民からの評価と墓地行政の今後の方向性としても、注目されている。

・屋内墓地

まず屋内墓地は三階建てで、ドームのような弓なりの大屋根で、側面から外気が入る立体駐車場のような形態である。（写真4）一階部分は側面から採光が十分取り入れられ、屋内というより、屋根付き墓地という感じである。一般的な家族墓所であるが、墓石の設置基準は厳しい。台石と石拝の上に規定寸法以内の墓石と墓誌、また一体型の花立てや水鉢、香炉を設置する。屋内墓地であるため、すべてピンで固定する。他の容器類や鉢物、彫刻などの設置はできないことになっている。床の上のため構造的には、ステン



写真4

レス製の納骨室を床に埋め込んでいる。6体用と8体用がある。(写真5)

・屋外立体墓地

屋外立体墓地は、大きなブロック石を三段に重ねたような形態である。一見鉢の巣に見える。(写真6) 外観は、欧米式のロッカー式の壁墓地で、上段と中段は4体用、下段は8体用である。一つひとつの区画は内部がL字型の隔壁板によって奥と手前に仕切られている。手前のスペースに

墓石を置く。しかし、このスペースに置くには、墓石のミニチュアにならざるを得ない。設置基準によると、墓石の大きさは高さ24cm、幅24cm、奥行き15cm以内となっている。

(2) 合葬式墓地

さて、上記の屋内墓地、屋外墓地という立体墓地が従来の家族墓であるのに対して、同時に造られた「合葬式墓地」は、理念やシステムが異なる共同墓の形態である。(写真7) これまで、「納骨堂」は設置されており、25㎡、2棟、3段コンクリート製棚で、収蔵数は400体。しかし永久納骨堂ではなく、利用期間が5年以内の一時収蔵施設である。

2002年に造られた合葬式墓地は、「一つのお墓に多くの遺骨を一緒に埋蔵する新しい形態の墓地です」と申



写真5



写真6



写真7

し込みの案内に書かれている。

合葬式墓地の特色として、3つあげられている。①個人及び夫婦用の墓地である、②生前に申し込むことができる、③墓地を継ぐ人がいない人も利用できることである。参拝方法は、献花は墓地正面に設けられた合祀祭壇で行うこと、また集合合葬室（地下のカロート）には入ることはできないと書かれている。

・有期限による共同合祀

埋蔵方法は、遺骨は地下にある集合合葬室で永代に埋蔵するとし、埋蔵する遺骨の容器は、幅・奥行き・高さともに30cm以内であること、利用許可日から起算して20年間は骨壺に入れた状態で埋蔵し、その後は同施設内の散骨室に共同合祀、つまり遺骨を骨壺から出して合わせて葬ること、としている。生前申し込み区分の人は、いつでも（無期限に）納骨できるが、利用許可から20年を過ぎて納骨する場合は、最初（納骨時点）から共同合祀になると、共同合祀後の遺骨は返すことができないと説明されている。

・生前申し込みと資格

合葬式墓地の申し込みは、生前申し込みができるのが特徴である。生前申し込み区分では次の5つにすべて該当することが申し込み資格である。①「申込者本人が住民登録又は外国人登録をして市内に1年以上継続して居住していること」。これは他の墓地も同じである。次に②「自分自身の埋蔵場所を生前に確保する必要がある人（1体用）、または自分自身及び配偶者（配偶者が遺骨でも可能）の埋蔵場所を生前に確保する必要がある人（2体用）」。これはシングル、または夫婦だけで墓地の承継者がいない場合が想定されている。③2体用で配偶者が遺骨の場合、遺骨を自宅に安置している人・遺骨を収蔵施設（納骨堂）に預けている人・遺骨を寺院等に仮安置している人が対象としている。

そして④「自分の遺骨（2体用の場合、自分と配偶者の遺骨）が共同合祀されることを承諾できる」人である。これはどちらかの配偶者が生前に遺骨を共同合祀されることを承諾しておくことが必要なのだろうか。最後に⑤「共同合祀後は申し込み遺骨をお返しできないことを承諾できる方」としている。

シングルで1体用を生前に申し込む条件は明確である。2体用の場合はケースが次のように3つある。

① 夫婦ふたりとも遺骨の場合。「遺骨申し込み区分」で遺骨の祭祀主宰者が申し込む。この場合、埋蔵される人は故人であるから、共同合祀されることを承諾する人は祭祀主宰者、つまり子どもなどである。

② 夫婦のうち一方が遺骨で、その配偶者は健在の場合。「生前申し込み区分」で、申込者は夫婦のうち健在の方が申し込む。この場合、先に亡くなった配偶者の共同合祀の承諾はいるのだろうか？

③ 夫婦ふたりとも健在の場合。「生前申し込み区分」で、夫婦のうちいずれか一方が申し込む。この場合、夫婦が二人とも共同合祀されることを承諾する必要があるのか？

生前の意思確認がどのような形でされるのだろうか。また、遺骨を誰が持つてくるのが問題になる。

「祭祀主宰予定者の登録等」で、「当選後の書類審査時に祭祀主宰予定者（合葬式墓地に遺骨を納骨する手続きを行っていた方）の登録と遺骨共同合祀承諾書の提出をお願いします」と記されている。

「生前に確保する必要のある方」の必要性の判断はどのようなものだろうか。もし、シングルや夫婦だけの場合、墓地は確保したものの、誰かが納骨の手続きをしなければならず、誰が「祭祀主宰予定者」となるのか。事例研究——東長寺・縁の会墓苑と「もやいの碑」から特定非営利活動法人・任意後見生前契約受託機関の設立へ（京都女子大学宗教・文化研究所『研究紀要』第17号）で述べたように、子どもや依頼できる親族がいない場合、それに代わる人が必要になる。

・合葬墓の需要が多い背景

実際上の申込者は多く、合葬式墓地に人気が高い。その理由は、一つは経済的な面で、立体墓地の屋内墓地（従来型の家族墓）が使用料が69万1000円（6体用）→77万3000円（8体用）と年間管理料が必要であるのに対して、合葬式墓地は、1体用が14万円、2体用は28万円と、大きな使用料の差があるからと考えられている。

また、もう一つの理由は、家族が個人化し、自分の人生の最後は自分で準備する、子どもへの墓の承継は考えない、というライフスタイルが明確になり始めたと考えられる。申込者は定年前後の夫婦が多く、今のうちに自分たち夫婦の墓を予約しておきたいという。さいたま市は首都圏にあつて、東京への通勤圏であり、高度経済成長時に社会的人口増加が全国でも有数であった。その人口が定年後も市内に定着すると考えられ、出身地である郷里に帰らず、居住地に自分たちの墓地を確保したいというニーズが高いと考えられる。

3. 無形化としての「樹木葬墓地」

合祀墓という共同化の流れとともに、もう一つの流れは無形化である。墓地の無形化は散骨がその一つである。「樹木葬墓地」はいわゆる散骨ではない。遺骨を土中に直接埋め、墓石の代わりに樹木を植えるので、樹木葬墓地と言う名前が生まれた。墓石や区画の無い無形の墓地である。「墓地、埋葬等に関する法律」による「墓地」であり、散骨のように海に撒き、墓地という土地が無い無形化の墓地とはまた異なる。

・樹木葬墓地の風景

岩手県一関市字台町の祥雲寺（千坂峠峰住職）の墓地である。祥雲寺から車で約20分近くの里山に着く。樹木葬墓地と書かれた所から道を入ると、田んぼに、水田後に自然に戻った湿地、里山の風景そのものが眼前に広がる。

あぜ道のような小道から、山林に入る。素朴な木でできた、樹木葬墓地の入り口。林間は間伐されて明るく、間伐材を利用したバークが小道に敷かれている。墓参のために自然の傾斜の歩道が造られている。鬱蒼とした手入れがされていなかった植林地を間伐し、明るくしたことで、自然に、リンドウやセンブリ、ニッコウキスゲなど林床に山野草が咲き始めたのである。よく見ると、花が手向けてある。ここが墓所なのか。説明されて始めて、小さな立て札に埋葬された人の名前が書いてあるのがわかる。気がつかなければ、花の木が美しい、里山としか見えない。(写真8)

・樹木葬墓地の概要

里山の面積約1万㎡が墓域で、その土地に遺骨を約1000体納めることができる。墓地内は里山と変わらないような空間で、林間に先が赤く塗られた杭がたくさん立っている。杭は遺骨を埋蔵する候補の地点を標している。墓地の契約者はこの中から、希望の場所を選び、その杭から半径1メートルが墓地を契約した人の墓所になる。墓所区画の巻き石がなくても墓地使用者の墓所の空間が限定されている意味では、特定の空間を占有するのであるから、無形化といえるかどうか。

里山で埋葬地点を特定するのは、基準木と他の2本と3本から距離を確定する。

遺骨を埋蔵する時は、墓所内に30cm深さの穴を掘り、遺骨を壺から出してそのまま埋めて土をかぶせる。埋めた所に、目印として低木を植える、墓標として植える樹木は、花をつける、この地域に適した低木で、エゾアジサイ、サラサドウダン、ヤマツツジ、ツリバナ、ガマズミなどである。時間を経る間に、樹木は生長し、周囲の林を同じようになる、遺骨も土に還って行く、という考えである。



写真8

既に埋蔵された所は名前が書かれた杭が立っており、植えられた樹木は成長を始めている。(写真9) この樹木葬墓地では、供物は蜂などの虫を呼び、線香は山火事の危険があるため、切花以外の供物は禁止されている。

・ 樹木葬の手続き

樹木葬墓地に関心があっても、実際どのようなようにして実行されるのだろうかからない。そこでまず、問い合わせや資料請求をするが、12月から3月以外は毎月現地説明会が行われている。墓地使用料として20万円、環境管理費として一口10万円を3口以上、つまり30万円以上を納める。また事務管理費として年間8000円が必要である。

環境管理費は墓地内の環境整備費として使用され、雑木林など周辺の自然を守るといって、樹木葬墓地の趣旨を理解してもらふ必要性からであるという。環境管理費は分割して納めることができ、3年以内に完納する。

家族なら同じ墓所に入りたい人もいる。そのため、同じ墓所であれば2体目以降を埋蔵する時は、1体につき10万円を納める。

・ 樹木葬墓地の形成の経過

里山は地域の人々が生活の中で手入れをすることで維持されてきた。それが放置されれば景観も里山の植生も崩れていく。地域の生命の源である磐井川や久保川を何とかしようと、「水環境ネット岩井川」を作り、地域の活動を始める中で、樹木葬が着想された。

住職の千坂氏が1990年(平成2年)「北上川流域の歴史と文化を考える会」を立ち上げた。1995年(平成7年)には「北上川流域連携交流会」設立に参加。すばらしいポテンシャルがあると信じている故郷をどのよう



写真9

にしたら全国的なものとしてアピールできるかが根本になっていたという。

・墓地の許認可について

1995年(平成7年)、地元のシンボルである須川岳(栗駒岳)の見える土地を予定地としたが、隣接地の全員の同意が得られず断念した。平成10年から現在の土地の購入交渉を始めた。当初から大規模墓地として認可を得ることは困難であると考えていたので、1999年(平成11年)8月では、4996㎡が宗教法人の祥雲寺の墓地経営「樹木葬公園墓地」として許可が下りた。平成13年1月に4517㎡を足した。平成15年3月には1万7160㎡を拡張して、現在は2万6673㎡である。樹木葬墓地という形は、行政にとって初めてのケースであったので、一関市は岩手県の墓地許可要領を定めている岩手県の関係課と協議し、許可を出した。各県で墓地経営の許可条件が異なっている。国土法、森林法は問題がなかったが、課題になったのは、埋葬者の個別墓所の位置が特定されることと、墓地の隣接地との境界が明らかになることであった。埋葬位置の特定は、先に述べたように基準木と2本で行う。墓地の境界はロープとアジサイの花で示した。

樹木葬墓地のような新しい考え方は、行政よりも地域住民に理解を得られるかが、大規模墓地に発展するかの分かれ道であると、千坂住職は考えている。

・樹木葬賛同者と地域

墓地の希望者は、里山の環境保全の考え方に賛同する人たちで、東京、神奈川、千葉、埼玉の各県など首都圏から半分である。家族形態から墓の承継者がいない人、子どもがいるが自然の中で眠りたい人、友人同士で一緒に墓所を5人共同で代表者が契約した人もいる。目的と利用をはっきりさせるために、「樹木葬墓地使用約款」が作られている。地域の人たちも見学に来るようになった。

年1回合同慰霊祭（樹木葬メモリアル）をする。その時には地元の神楽や津軽三味線や、農産物も持ち込まれる。古い民家を移築して知勝院会館として参詣者が利用できるようにしている。

・墓地経営上の注意点

樹木葬墓地が知られるにつれ、利用者も同様の墓地を模倣しようとする人たちが現れる。それに対して、樹木葬墓地は里山の自然をそのまま利用することで支持されている。模倣しようとする人の中には、里山の自然に全く理解を示さず、墓石の代わりに樹木を植えるのは安上がりだとしか考えないことが多いという。しかし、里山の自然は放置しても、手を加えすぎてもだめで、植生の遷移を止めるために適度の手を加える必要がある。そのため、資金と労力は、墓石だけの墓地より比較にならないほどかかることを覚悟しなければならぬと千坂住職は指摘する。樹木葬の契約者は一般墓地より熱心に墓参に来るが、それは墓地経営の理念を理解してもらっているためだという。それだけ、契約者の人々との付き合いが大切で、年5回の会報誌や、東京での集いや、メモリアルや、旅行会、墓参の便に取り組んでいる。

また地元住民以外の人々の誘致を考えるなら、首都圏などでの支援者を得ることが必要で、それには契約者が亡くなった後のケアまでシステム化する必要があると考えている。

・遺骨引取り事業について

契約者で、承継者がいない人は、埋葬を誰がするかという課題が残る。契約者の相談から、遺骨引取り事業を行うことになった。逝去から身の回りの整理、火葬、搬送、埋葬までしなければならぬことが多い。相談日を設けて、細かく手順と内容を契約で決められるようにしている。民法第897条による祭祀主宰者の指定をすることによって、死亡後のさまざまな手続きを行うことができるようになっていく。

・新たな出発として祥雲寺からの独立

樹木葬墓地の運営は、これまで祥雲寺別院知勝院として、本体の祥雲寺とは切り離して行われてきた。その理由は、墓地の継承者を必要とせず、個人との契約による樹木葬という特徴からであった。また樹木葬の施設である知勝院本堂や同会館、自然体験のログハウス悠々庵などは樹木葬墓地の契約者だけが使用する。そのため祥雲寺とは明確に分離する必要があると考えられた。知勝院は、樹木葬墓地契約者のものと位置づけて運営できるように、宗教法人格を取得するため、岩手県に申請し、2004年5月に認定された。2004年度（平成16年度）の知勝院の壇信徒総会で承認された事業計画に、教科育成、供養、墓地経営の各事業の他、里山保全事業や地域づくり事業があげられていることが特徴である。しかし、この事業計画は樹木葬の契約者全員を縛るものではなく、賛同する意思のある人だけが壇信徒として登録されるシステムである。

樹木葬墓地で重要なことは、任職が「専門家などの付き合いで樹木との関わりは長期にわたることを覚悟することが必要とのゆるぎない方針が決まった。このことにより、300年以上続く寺が保障する体制をいかに理解していただくかの実践が勝負となった」という点である。家族構造の変化により、家族が限りなく一代に近づく現在、樹木という時間性と組織の時間性を保証する。

まとめ

以上のように、都市部で首都近郊のガーデニング墓地・小平ふれあいパークの永代供養墓としての個人墓、夫婦墓、家族墓を、さいたま市営思い出の里霊園では屋内、屋外の新型墓所と合葬墓を、地方で岩手県一関市の祥雲寺

の「樹木葬墓地」を見てきた。永代供養墓とよばれる墓の形態の進化が見られ、家族墓から個人墓、共同墓への流れが出てきており、その過渡期的形態が準備されている。また、これまで墓所の継承者がいることを前提として開発されてきた公営墓地に、合葬式墓地が準備され始め、市民の利用者も多いことがうかがえる。墓の無形化については、散骨が海上で行われる場合が一般的である。しかし、樹木葬墓地は、墓地という区域が設定された「墓地埋葬法」に基づく墓地であり、墓地経営の許認可条件では想定されておらず、日本で初めて成立した、特異例である。海上への散骨と異なり、一定の土地という空間、墓地という空間があり地点が特定され、しかも自然地に近い空間であることは、拠り所として、使用者の時間的、空間的な安堵感を与えているのではないかと考えられる。

参考文献

- 横村久子(1996) 『お墓と家族』、朱鷺書房
- 横村久子(2004) 『家族構造と都市構造の変化における死生観と墓地の研究—都市型共同墓所と新たなコミュニティの形成へ—二つの事例研究』『研究紀要』第17号、p.87—、京都女子大学宗教・文化研究所
- さいたま市…『さいたま市墓地・納骨堂ご利用のご案内』
- さいたま市思い出の里市営霊園事務所…『さいたま市思い出の里市営霊園墓地申し込みのご案内』
- 月刊石材(2002) 『クローズアップ業界・墓地行政の行方はいかに』、『月刊石材』8月号、石文社
- いせや(2003) 『バラ咲く聖園・小平ふれあいパーク』
- いせや(2003) 『バラ咲く聖園・永代供養墓ふれあいの碑』

千坂 峰・井上治代編(2003) .. 『樹木葬を知る本』、三省堂
千坂 峰(2002) .. 『五山文学の世界』白帝社
知勝院(2004) .. 『樹木葬通信』第20号、知勝院
知勝院(2004) .. 『樹木葬通信』第21号、知勝院

〈キーワード〉

墓 墓地 家族 無縁 合祀墓 都市 Grave cemetery family